

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

委員から、知事、副知事の給与を削減する条例について、なぜそれをやるのか知事の思いを確認させていただきたいとの質疑があり、執行部から、新型コロナウイルス感染症対策に関しては県民の皆様には不要不急の外出の自粛など様々なお願いをしており、多大な御苦勞をおかけしている、こうした御苦勞をおかけしている中、それをお願いする立場として県民の皆様とともに一体となって取り組んでいくという姿勢を示したいとの思いから、今回、知事、副知事が給料を削減する旨決断し、提案に至ったものとの答弁がありました。

## 厚生常任委員会

委員から、介護施設及び障害者施設の多床室の個室化について、新型コロナウイルス対策で、現在どの程度手が上がっているのかとの質疑があり、執行部から、現時点で老人保健施設で1件、障害者支援施設で1件上がってきているとの答弁がありました。

さらに、委員から、現在、業者も施設に入れられないという状況となっており、今この事業を行うとなると極めてリスクが高いため、ある程度収束しないと事業実施が不可能ではないか、収束してからも本事業は使えるのかとの質疑があり、執行部から、現在大変な時期であるため、施設側と協議しながら進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、帰国者・接触者外来のプレハブは現在どれだけ設置し、今後何カ所ほど展開していくのかとの質疑があり、執行部から、3月25日の専決で3カ所、帰国者・接触者外来のプレハブを設置しており、4月の補正で新たに10カ所分を計上しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、PCR検査のドライブスルー方式の検討状況はどうかとの質疑があり、執行部から、ドライブスルー方式は帰国者・接触者外来の検体を取るための手法の一つと捉えており、常設ではなく車中で採取する形で実施されている、既に県内4カ所で実施されており、天草でも検討されているとの答弁がありました。

さらに、委員から、拡大に向けて検討してほしいとの意見がありました。

次に、委員から、発熱外来というものはあるのかとの質疑があり、執行部から、現在は帰国者・接触者外来と称しており、県内35カ所で対応しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、専門会議の座長などから学者的知見から留意すべきことなどを県民へ発信していただく機会が必要ではないかとの要望がありました。

## 経済環境常任委員会

委員から、今回の補正予算は知事の休業要請の発表を予測してのものなのか。また、これまでの借入れの実績はどれくらいかとの質疑があり、執行部から、借入れの実績は、3月末で1,862件、約289億円であり、この実績を踏まえ、4月に既存予算からまず300億円を確保し、さらに今後の資金需要を見据え、今回の補正予算を提案させていただいたとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナウイルス関係での倒産や失業も増えてきていると聞くが、県内での状況はどうかとの質疑があり、執行部から、熊本地震以降、県内のこれまで3年間の倒産の状況は36件、41件、74件と徐々に増えてきている。今後新型コロナウイルスの影響による倒産も出てくる可能性があると思われる。また、解雇・雇止めについては、全国でも3月下旬から4月にかけて増加してきているため、今後、本県も同様の傾向となることが考えられるとの答弁がありました。

関連して、委員から、国に先んじて県で積極的に資金繰り支援を行っていることについてはありがたいが、商工団体に入っていない事業者にも情報が届くように広く周知をしてもらいたいとの要望がありました。

さらに、委員から、県の支援制度の周知が深まり、相談件数もかなり多くなっていると聞く。相談窓口の混雑状況を把握し、しっかりと対応してもらいたいとの要望がありました。

## 農林水産常任委員会

委員から、専決された補正予算について既に貸し付けが始まっていると思うが、その利用状況はどうか。また、農林水産物の需要が減少し、県独自の試算では3月の1カ月で、少なくとも約8.7億円の損失が生じているとのことだが、今般の国の経済対策では、県を通じずに国や関係団体が、直接農業者を支援する事業が含まれている。そのような事業に対して、県としてどのように関わっていくのかとの質疑があり、執行部から、新型コロナウイルス対策経営安定資金の要項を3月19日に制定し、金融機関等に対し3月23日に説明し、制度資金の体制を整備した。事業者から県への相談は31件で、うち農業者が19件と多く、そのほか養殖業者等からも相談があっている。また、金融機関には26件の相談が寄せられていると伺っている。当資金の貸し付けはまだ実績が無いものの、国のセーフティネット資金は、既に34件の貸し付けが決定されているところである。また、国の経済対策については、できる限り早く農業者の手にわたるよう、国等が直接農業者を支援する事業が含まれている。これらの事業について、県としても関係団体と連携し実施状況をしっかりフォローしてまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、融資に関しては結果的に国の制度が優先的に活用されているとしても、県が国に先行して制度化したことは非常に意味があることである。また、国もスピード感を持って支援することは良いことだが、そこに県がアクセスできないとどういう状況でどのように支援されているのか、県が状況を把握できないため、今後の対策と重複したり、有効性が見えないなどの問題が生じることがないように、関係団体と連携をとっていただきたいとの要望がありました。

## 建設常任委員会

委員から、一般財源より起債の方が財政的に有利になったため財源更正したのかとの質疑があり、執行部から、起債充当率が高く元利償還金を地方交付税措置できることから財政的に有利になるとの答弁がありました。

さらに、委員から、道路パトロールの予算、人員も限られている中で、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、現在は道路通報カードを関係団体に配付し、道路破損の情報提供に協力してもらうなどしているが、今後はITを活用するなどパトロールの質の向上を図りたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、管理する県道の延長は膨大であるが道路管理のパトロールの目安はあるのかとの質疑があり、執行部から、道路の交通量に応じて、パトロールの頻度を定めているとの答弁がありました。

関連して、委員から、一般県民の方からの道路に関する通報の年間の件数はどのくらいかとの質疑があり、執行部から、昨年度は1,200件程度で、ここ数年1,000件程度で推移しているとの答弁がありました。

## 教育警察常任委員会

※質疑はありませんでした。